

令和 4 年 度

(2022 年度)

包括外部監査の結果に基づく
措置状況の公表

令和 8 年 9 月

吹田市監査委員



8行企第1083号
8学総第731号
令和8年9月28日
(2026年)

吹田市監査委員	稲	田	勲	様
吹田市監査委員	川	西	英之	様
吹田市監査委員	西	岡	友和	様
吹田市監査委員	玉	井	美樹子	様

吹田市長 後藤 圭二

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

包括外部監査の結果に基づく措置について

包括外部監査の結果に基づき、また、当該監査の結果を参考として措置を講じたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。

令和４年度包括外部監査の結果に基づく措置について

１ 措置を講じた監査テーマ及び監査結果に対する措置状況（令和８年６月１日時点）

単位：件

監査テーマ	結果 意見 (a)		令和７年 ６月１日までに 対応済み (b)	今回、対応済み			対応中 (a)-(b)-(c)
				合計 (c)	措置 済み	措置 せず	
指定管理者制度の運用に関する事務の執行について	結果 ※	１	１	０	０	０	０
	意見 ※	８６	８３	３	３	０	０
	参考 意見 ※	２８	２７	１	１	０	０

※１ 複数の施設に共通する指摘事項については、それぞれで対応が必要なため、１施設当たり１件とカウントしている。

※２ 令和４年度包括外部監査結果報告書における指摘事項については、結果が１件、意見が４６件、参考意見が２３件であった。

２ 監査結果に対する措置状況

【別紙】令和４年度包括外部監査結果に対する措置状況（令和８年６月１日時点）
のとおり

３ 措置状況の語句説明

措置済み … 結果又は意見に対して、措置が完了しているもの

措置せず … 結果又は意見に対して、措置を講じないことを決定したもの

対応中 … 結果又は意見に対して、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

結果又は意見に対して、措置を講じることは決まっているが、具体的な措置は開始されていないもの

結果又は意見に対して、措置を講じるか検討中であるもの など

【別紙】令和4年度包括外部監査結果に対する措置状況（令和8年6月1日時点）

整理番号	結果／意見	報告書該当ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【総括意見】								
Ⅰ 指定管理者の選定について								
1	参考意見	23	①指定管理者の選定プロセスの改善	行政経営部	企画財政室	非公募方式を採用する場合に、Ⅰ段階判断を追加する取扱いを令和6年6月1日制定の吹田市指定管理者制度ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）へ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
2	参考意見	23	②指定管理者の応募資格の見直し	行政経営部	企画財政室	応募資格に制限を設ける場合は、必要最小限のものとするをガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
3	参考意見	24	③「確保すべきサービス水準」の明示について	行政経営部	企画財政室	「確保すべきサービス水準」について、必要に応じて導入できる旨をガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
4	参考意見	24	④利用料金制を採用した場合の利益の取扱い	行政経営部	企画財政室	利用料金制を採用した場合の利益の取扱いについて、ガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
2 指定管理者との基本協定書等について								
5	意見	25	①年度別事業計画書の記載の充実と適時な提出	行政経営部	企画財政室	年度別事業計画書の作成方法の見直し及び提出期限の目安をガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
6	意見	25	②収支計画において管理経費の内訳に変動があった場合の取扱い	行政経営部	企画財政室	管理経費の内訳に変動があった場合に指定管理者に説明を求める旨、事業報告書においても計画段階と大きな乖離がないか確認する旨をガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
3 指定管理者の業務の履行状況の確認・評価について（管理運営に関する事項）								
7	意見	26	①備品の管理	行政経営部	企画財政室	適正な管理を行うため、備品の取扱いについて、ガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
4 指定管理者の業務の履行状況の確認・評価について（利用者サービスに関する事項）								
8	参考意見	26	①利用者アンケートについて	行政経営部	企画財政室	より効果的な改善につなげるため、利用者アンケートの実施方法の留意点について、ガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
9	参考意見	27	②利用促進に向けた施設の申込方法の検討	行政経営部	デジタル政策室	インターネット予約システムの導入など、利用者の利便性向上に向けたICT化を導入可能な施設から順次導入しました。	措置済み	令和5年9月28日
5 指定管理者の業務の履行状況の確認・評価について（例外事項への対応）								
10	意見	27	①新型コロナウイルスに伴う休館や施設改修に伴う休館期間の指定管理料の取扱いについて	行政経営部	企画財政室	精算を行う場合の指定管理料の取扱いについて、ガイドラインへ記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
11	参考意見	28	②燃料費の高騰に伴う取扱いについて	行政経営部	企画財政室	令和4年度の燃料費高騰について、施設運営や市民サービスへの支障を回避するため、統一的な考え方を示すとともに、必要に応じて指定管理料増額等の対応を行いました。	措置済み	令和5年9月28日
6 事業報告について								
12	意見	28	①自主事業に関する収支報告、管理業務・自主事業の区分	行政経営部	企画財政室	自主事業の収支状況の把握の必要性については、引き続き周知を行いました。また、管理業務及び自主事業の区分について、ガイドラインで明確にしました。	措置済み	令和6年9月27日
7 市によるモニタリング・評価について								
13	意見	28	①「総合評価シート」の記載不備や記載の充実について	行政経営部	企画財政室	記載不備や記載の充実を図るため、評価シート作成の手引きや記入例を作成の上、令和6年8月7日付け通知「指定管理者制度導入施設における市の総合評価（令和5年度分評価）の公表及び提出について」において周知しました。	措置済み	令和7年9月30日
14	意見	29	②全庁的なモニタリング・評価体制の強化について	行政経営部	企画財政室	今後の業務・サービスの改善につなげるため、実効性のあるモニタリング評価が実施されるよう、評価シート作成の手引きや記入例を作成の上、令和6年8月7日付け通知「指定管理者制度導入施設における市の総合評価（令和5年度分評価）の公表及び提出について」において周知しました。	措置済み	令和7年9月30日

整理 番号	結果 ／ 意見	報告書 該当 ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【共通事項】								
【1】指定管理者の募集方法について								
15	参考 意見	38～ 39	②施設の設置目的を達成する団体であるかを合理的に判断するための選定プロセスの改善を検討することが望まれる。	行政経営部	企画財政室	(総括意見No.1に記載のとおり)		
16	参考 意見		【5】～【12】市民ホール	市民部	市民自治推進室	ガイドラインに基づき期間終了前年度の第三者モニタリング・評価において指定管理者の管理・運営の適格性を確認します。	措置済み	令和6年 9月27日
17	参考 意見		【13】～【16】コミュニティセンター	市民部	市民自治推進室	ガイドラインに基づき期間終了前年度の第三者モニタリング・評価において指定管理者の管理・運営の適格性を確認します。	措置済み	令和6年 9月27日
18	参考 意見		【19】吹田市文化会館	都市魅力部	文化スポーツ推進室	ガイドラインに基づき期間終了前年度の第三者モニタリング・評価において指定管理者の管理・運営の適格性を確認します。	措置済み	令和6年 9月27日
19	参考 意見		【48】資源リサイクルセンター	環境部	環境政策室	ガイドラインに基づき期間終了前年度の第三者モニタリング・評価において指定管理者の管理・運営の適格性を確認します。	措置済み	令和6年 9月27日
【2】指定管理者の応募資格の見直しについて								
20	意見	40	②応募資格を地域住民団体に限定する必要性について、見直しを行うべき。 【37】千里山竹園児童センター	児童部	子育て政策室	令和7年4月からの指定管理者更新に係る募集要項において、応募資格を「地域住民を中心に組織される営利を目的としない団体」から「法人その他の団体又は複数の法人等が共同で構成する団体」に見直しました。	措置済み	令和6年 9月27日
21	参考 意見		③応募資格の見直しを検討することが望まれる。	行政経営部	企画財政室	(総括意見No.2に記載のとおり)		
22	参考 意見		【20】吹田歴史文化まちづくりセンター	都市魅力部	文化スポーツ推進室	市民から寄付された古民家という施設の特性を踏まえて応募資格の拡大等について検討した結果、指定管理者による歴史と文化に関する活動が本施設にとって重要であることから、本市の歴史や地域の文化に造詣が深い非営利の市民団体による管理が望ましいと判断しました。	措置済み	令和7年 9月30日
23	参考 意見		【21】吹田市立南山田市民ギャラリー	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和6年度に実施した次期指定管理者の選定において、応募資格の拡大等について検討した結果、市民が居住するマンションの一室という施設の特性を踏まえると地域に根差した市民団体における運営が望ましいと判断しました。	措置済み	令和7年 9月30日
【3】自主事業に関する計画と実績報告について								
24	意見	41～ 42	②自主事業に関する計画・実績報告において、その内容を適切に把握すべき。	行政経営部	企画財政室	(総括意見No.12に記載のとおり)		
25	意見		【22】片山市民プール 【23】北千里市民プール	都市魅力部	文化スポーツ推進室	自主事業に関する収支報告について年次報告書に記載しました。	措置済み	令和5年 9月28日
26	意見		【36】市立吹田サッカースタジアム	都市魅力部	文化スポーツ推進室	自主事業に関する収支報告について、令和5年度の年次報告から記載するよう改めました。	措置済み	令和6年 9月27日
27	意見		【37】千里山竹園児童センター	児童部	子育て政策室	令和7年4月からの指定管理者更新に係る管理運営基準において、事業計画書及び報告書等を作成する際には、自主事業の実施について記載するよう明記しました。	措置済み	令和6年 9月27日
28	意見		【39】高齢者いきいの家	福祉部	高齢福祉室	自主事業に関する収支報告について令和4年度の年次報告書から記載することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
29	意見		【43】千里山西デイサービスセンター 【44】藤白台デイサービスセンター	福祉部	高齢福祉室	自主事業に関する収支報告について令和4年度の年次報告書から記載することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
30	意見		【58】自然体験交流センター	地域教育部	青少年室	指定管理業務と自主事業の収支状況がわかるように、それぞれの収支予算・収支決算を令和6年度から求めることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
31	意見		【59】〔夢つながり未来館〕青少年活動サポートプラザ	地域教育部	青少年室	指定管理業務と自主事業の収支状況がわかるように、それぞれの収支予算・収支決算を令和6年度から求めることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
32	意見		【60】自然の家	地域教育部	青少年室	指定管理業務と自主事業の収支状況がわかるように、それぞれの収支予算・収支決算を令和6年度から求めることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日

整理 番号	結果 ／ 意見	報告書 該当 ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【5】管理業務、自主事業の区分について								
33	意見	44～ 45	②適切に各事業の位置付けを行い、各事業の区分に即した事業報告を行うべきである。	行政経営部	企画財政室	(総括意見No.12に記載のとおり)		
34	意見		【39】高齢者いこいの家	福祉部	高齢福祉室	指定管理者に主催事業、自主事業の取扱いを周知しました。また、事業区分の誤記防止のために、事業計画書、事業報告書の様式を改定しました。	措置済み	令和5年 9月28日
35	意見		【58】自然体験交流センター	地域教育部	青少年室	ガイドラインに記載の管理業務と自主事業の定義を基に、管理業務と自主事業の区分を改めて整理しました。その結果、市及び指定管理者双方において、食堂事業は管理業務であることを再度確認し、指定管理者に対して正しい報告を求めることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
36	意見		【60】自然の家	地域教育部	青少年室	ガイドラインに記載の管理業務と自主事業の定義を基に、管理業務と自主事業の区分を改めて整理しました。その結果、市及び指定管理者双方において、食堂事業は管理業務であることを再度確認し、指定管理者に対して正しい報告を求めることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
【6】総合評価シートについて								
37	意見	46～ 51	②「総合評価シート」における記載内容について見直しが必要である。	行政経営部	企画財政室	(総括意見No.13に記載のとおり)		
38	意見		【1～4】市民センター	市民部	市民自治推進室	令和5年度の総合評価シートから、事業報告書で報告された実態に即した支出額及び収支差額の記載に改めました。また、管理運営状況に対する評価の記載内容について、各施設の実態を踏まえた総合的な評価を記載するよう改めました。	措置済み	令和7年 9月30日
39	意見		【5～12】市民ホール	市民部	市民自治推進室	令和5年度の総合評価シートから、施設の利用促進を図る取組があった場合には記載を行い、施設の実態を踏まえた総合的な評価を記入することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
40	意見		【13～16】コミュニティセンター	市民部	市民自治推進室	令和5年度の総合評価シートから、施設の利用促進を図る取組があった場合には記載を行い、施設の実態を踏まえた総合的な評価を記入することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
41	意見		【22】片山市民プール 【23】北千里市民プール	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和3年度及び令和4年度の北千里市民プールについて、新型コロナウイルス感染症の影響により閉場していた旨を記載しました。	措置済み	令和7年 9月30日
42	意見		【29】片山市民体育館	都市魅力部	文化スポーツ推進室	正確な数値に訂正し、訂正した総合評価シートを公表しました。	措置済み	令和5年 9月28日
43	意見		【36】市立吹田サッカースタジアム	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和4年度(評価対象は令和3年度)から総合評価シートを作成し公表するよう改めました。	措置済み	令和5年 9月28日
44	意見		【39】高齢者いこいの家	福祉部	高齢福祉室	正確な数値に訂正し、訂正した総合評価シートを公表しました。	措置済み	令和5年 9月28日
45	意見		【58】自然体験交流センター	地域教育部	青少年室	令和6年9月6日に、令和4年度(評価対象は令和3年度)以降の総合評価シートについて、正確な数値及び評価項目の趣旨に沿う記載に訂正し、公表しました。	措置済み	令和7年 9月30日
46	意見		【60】自然の家	地域教育部	青少年室	令和6年9月6日に、令和4年度(評価対象は令和3年度)以降の総合評価シートについて、正確な数値に訂正し、公表しました。	措置済み	令和7年 9月30日

整理 番号	結果 ／ 意見	報告書 該当 ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
47	意見	51～ 54	③各施設の状況に応じて計画値を設定し、指定管理者と共有したうえで、事業計画書、事業報告書で計画値に対する取組内容、実施結果の記載を求め、その結果について評価を行うべきである。	行政経営部	企画財政室	(総括意見No.13に記載のとおり)		
48	意見		【1～4】市民センター	市民部	市民自治推進室	令和7年度から、年間利用件数に対する計画数値を施設毎に設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
49	意見		【5～12】市民ホール	市民部	市民自治推進室	令和7年度から、年間利用件数に対する計画数値を施設毎に設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
50	意見		【13～16】コミュニティセンター	市民部	市民自治推進室	令和7年度から、年間利用件数に対する計画数値を施設毎に設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
51	意見		【17】市民公益活動センター	市民部	市民自治推進室	令和6年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和7年度に公表する令和6年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
52	意見		【18】勤労者会館	都市魅力部	地域経済振興室	令和5年度分の総合評価シートから、事業計画書内の計画値を反映した計画値を設定し公表することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
53	意見		【20】吹田歴史文化まちづくりセンター	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
54	意見		【21】吹田市立南山田市民ギャラリー	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
55	意見		【22】片山市民プール 【23】北千里市民プール	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
56	意見		【24～28】スポーツグラウンド	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
57	意見		【29～33】体育館	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
58	意見		【34】吹田市立武道館	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
59	意見		【35】吹田市立総合運動場	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
60	意見		【36】市立吹田サッカースタジアム	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和8年度に公表する令和7年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
61	意見		【37】千里山竹園児童センター	児童部	子育て政策室	令和7年4月からの指定管理者更新に係る管理運営基準において、年度別事業計画書において利用者アンケートに係る目標値を設定するとともに、年次報告書においてその結果の記載を求めることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日

整理 番号	結果 ／ 意見	報告書 該当 ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
62	意見	51～ 54	【48】資源リサイクルセンター	環境部	環境政策室	令和8年度から計画数値を設定し、指定管理者が作成する事業計画書及び令和9年度に公表する令和8年度分総合評価シートにおいて当該数値を記載することとしました。	措置済み	令和8年 9月28日
63	意見		【53】花とみどりの情報センター	土木部	公園みどり室	令和5年度分の総合評価シートから、事業計画書内の計画値を反映した計画値を設定し公表することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
64	意見		【58】自然体験交流センター	地域教育部	青少年室	令和5年度については、試行として利用者人数他、複数の数値目標を指定管理者とともに設定しました。この指標の各数値を算出し、検証後、令和6年度の総合評価から、記載することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
65	意見		【59】〔夢つながり未来館〕青少年活動サ ポートプラザ	地域教育部	青少年室	令和5年度については、試行として利用者人数他、複数の数値目標を指定管理者とともに設定しました。この指標の各数値を算出し、検証後、令和6年度の総合評価から、記載することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
66	意見		【60】自然の家	地域教育部	青少年室	令和5年度については、試行として利用者人数他、複数の数値目標を指定管理者とともに設定しました。この指標の各数値を算出し、検証後、令和6年度の総合評価から、記載することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
67	意見	54～ 57	④施設の目的や特性を踏まえた計画値の設定 を行い、より実態に即した評価を行うことが必要 である。	行政経営部	企画財政室	(総括意見No.13に記載のとおり)		
68	意見		【17】市民公益活動センター	市民部	市民自治推 進室	令和6年度の総合評価シートから、相談件数について計画数値に設定することとしました。	措置済み	令和7年 9月30日
69	意見		【19】吹田市文化会館	都市魅力部	文化スポーツ 推進室	令和5年度の総合評価シートから、大規模修繕工事による閉館やコロナ禍後の直近の社会情勢を反映した具体的な目標値を項目ごとに設定しました。	措置済み	令和7年 9月30日
70	意見		【39】高齢者いきいの家	福祉部	高齢福祉室	年次計画書において指定管理者から数値目標の提案を受け、市がその計画に基づく取組内容を評価しました。また、主催事業と自主事業の記載が混同しないよう、令和4年度より年次報告書の様式を作成しました。	措置済み	令和6年 9月27日
71	意見		【40】高齢者生きがい活動センター	福祉部	高齢福祉室	年次計画書において指定管理者から数値目標の提案を受け、市がその計画に基づく取組内容を評価しました。	措置済み	令和6年 9月27日
72	意見		【58】自然体験交流センター	地域教育部	青少年室	令和6年度から、現行の開所日数に対する利用日数の比率に加えて、客室稼働率を新たに指標として設定することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日
73	意見		【60】自然の家	地域教育部	青少年室	令和6年度から、現行の開所日数に対する利用日数の比率に加えて、客室稼働率を新たに指標として設定することとしました。	措置済み	令和6年 9月27日

整理番号	結果／意見	報告書該当ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【各論】								
【1】岸部市民センター、【2】豊一市民センター、【3】千里丘市民センター、【4】山田ふれあい文化センター								
74	意見	63	(2)②選定基準において最低基準点を設定すべきである。	市民部	市民自治推進室	令和6年度の選定においては、ガイドラインに基づき最低基準点の設定を行うこととします。	措置済み	令和6年9月27日
【5】吹田市津雲台市民ホール、【6】吹田市高野台市民ホール、【7】吹田市佐竹台市民ホール、【8】吹田市桃山台市民ホール、【9】吹田市青山台市民ホール、【10】吹田市藤白台市民ホール、【11】吹田市古江台市民ホール、【12】吹田市竹見台市民ホール								
75	参考意見	73	(2)②利用者アンケートの有効性を高めるために、配布数との比較等により、十分な回答を得られたかどうかを判断することが望ましい。	市民部	市民自治推進室	十分な回答が得られているか、施設ごとに大きなばらつきがないかについて検討できるよう、アンケートの配布数、回答数を把握する運用に変更しました。	措置済み	令和6年9月27日
76	参考意見	75	(3)②同種施設間の比較分析を行い、各施設の利用者数や収支状況等がどのような水準にあるか把握し、今後の改善につなげることが望まれる。	市民部	市民自治推進室	市民ホールは施設ごとに面積・部屋数が異なることから同種施設の比較をする必要がないと考えますが、利用者アンケート等を実施することにより施設改善に有用な情報の入手に努めます。	措置せず	令和7年9月30日
77	参考意見	75	(4)②利用者層の拡大を含めた利用促進のために、Web予約の導入も視野に入れることが望ましい。	市民部	市民自治推進室	施設の空き状況の照会がオンライン上でできるよう「吹田市公共施設予約・照会システム」を令和7年4月から導入しました。Web予約についても、導入の検討を進めることとしました。	措置済み	令和7年9月30日
【13】内本町コミュニティセンター、【14】亥の子谷コミュニティセンター、【15】千ーコミュニティセンター、【16】千里山コミュニティセンター								
78	参考意見	81	(2)②同種施設間の比較分析を行い、各施設の利用者数や収支状況等がどのような水準にあるか把握し、今後の改善につなげることが望まれる。	市民部	市民自治推進室	コミュニティセンターは施設ごとに面積・部屋数が異なることから同種施設の比較をする必要がないと考えますが、利用者アンケート等を実施することにより施設改善に有用な情報の入手に努めます。	措置せず	令和7年9月30日
【18】勤労者会館								
79	意見	87	(2)②毎年度備品台帳と備品現物の突合作業の実施を求めるべきである。	都市魅力部	地域経済振興室	指定管理者に対し突合作業の説明及び実施の指示をし、モニタリングの実施時などに状況確認を行いました。	措置済み	令和6年9月27日
80	意見	88	(3)②実態に合った指定管理料の積算を行うべきである。	都市魅力部	地域経済振興室	令和5年度指定管理料の積算については、前年度の実績や乖離の大きかった光熱水費の積算に留意し、適切に指定管理料の積算を行いました。	措置済み	令和5年9月28日
81	意見	89	(4)②指定管理者の実態に即した評価を行うべきである。	都市魅力部	地域経済振興室	モニタリング実施時に、決算状況及び決算日以降の業績を確認し、適切な評価を行いました。また、経営状況等が健全である理由について、モニタリング・評価シートに市のコメントを記載しました。	措置済み	令和6年9月27日
【19】吹田市文化会館								
82	意見	92	(2)②仕様書等において、「備品台帳」に記載されている備品の現状確認を実施し、その確認結果を市へ報告することを定めるとともに、指定管理者が実施した現状確認の結果を市がモニタリングすべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	備品台帳に記載されている備品の現状については指定管理者で年次計画に沿って実施することとしました。結果は市のモニタリングにおいて確認予定です。	措置済み	令和5年9月28日
83	参考意見	93	(3)①市の地域文化の向上を担う公共施設の一つとして、更なる施設の活用が望まれる。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	文化会館の一部を改修し、将来有望なアーティストの練習や発表の場として活用できる「SUITA×ART（すいたあと）」を創設しました。	措置済み	令和6年9月27日
【22】片山市民プール、【23】北千里市民プール								
84	意見	103	(2)②修繕等提案事項に対する対応方針（緊急性や対応要否、対応時期等）を文書化し、所管室課全体にその状況が共有されるような体制を構築すべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和7年度から各施設の点検報告等を室内の施設担当者会議にて集約し、対応の要否や修繕の予定時期等を文書として取りまとめ、室内で共有を図ることとしました。	措置済み	令和7年9月30日
85	意見	103	(3)②収支差額が適切に報告されるよう指定管理者に指導すべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	適切に報告されるよう指定管理者に指導し、対応済みです。	措置済み	令和5年9月28日

整理番号	結果／意見	報告書該当ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【36】市立吹田サッカースタジアム								
86	意見	121	(2)②年度事業計画書について、事前に市がその内容を検討できるよう、余裕を持った提出を求めべきである。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	事業計画書の内容精査を余裕を持って行えるよう、令和5年度の事業計画書について、指定管理者に提出期日を指示し、期日までに提出されました。	措置済み	令和5年 9月28日
87	意見	121	(3)②基本協定書において記載が求められている事項が年度別事業計画書に記載されていない、もしくは不十分であり、必要事項が記載されるよう指導を行う必要がある。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	基本協定書において記載が求められている事項について適切に報告されるよう指定管理者に指導し、令和5年度の事業計画書については必要事項が記載されたものが提出されました。	措置済み	令和5年 9月28日
88	参考意見	122	(4)①市のシンボルとなる公共施設の一つとして、更なる施設の活用が望まれる。	都市魅力部	文化スポーツ推進室	令和4年度において、新たな取組としてコンサート等を実施しました。引き続き、指定管理者と連携し更なる施設の活用に努めます。	措置済み	令和5年 9月28日
【37】千里山竹園児童センター								
89	意見	126	(2)②収支報告書において「繰出金」を「収支差額」として報告すべきである。また、総合評価シートにおいて「収支差額」を適切に開示すべきである。	児童部	子育て政策室	収支報告書については、令和6年度決算分より、取扱いを変更することとしました。総合評価シートについては、令和4年度の指定管理者の収支の計画値を記載しており、既に対応済みです。	措置済み	令和7年 9月30日
90	意見	126	(3)②市によるモニタリング時の現物確認手法について、指定管理者が実施した現物確認結果をもとに備品の状況を把握する手法に見直すことが望ましい。また、基本協定書に備品を廃棄する場合の取扱いについて定めるべきである。	児童部	子育て政策室	令和6年6月に備品等の現物確認を全て行いました。令和7年4月からの指定管理者更新に当たり、備品等の引継ぎを行うため、備品等が設置されている場所を明記したリストを作成し、現物確認を行えるようにしました。また、備品を廃棄する場合の取扱いについては、令和7年4月からの指定管理者更新に係る管理運営基準に明記しました。	措置済み	令和6年 9月27日
【39】高齢者いきいの家								
91	結果	132	(2)②管理業務の全部又は主要な部分を他の者に委託されることを未然に防ぐために、再委託に係る事前承認を漏れなく行うべきである。また、事業報告書で漏れなく報告を受けることにより、事後確認を行うべきである。	福祉部	高齢福祉室	再委託申請について、再度指定管理者に周知しました。再委託申請が漏れなく行われているかの点検については、毎年度末の市モニタリング時に確認します。また、令和5年度は事前に承認を行いました。	措置済み	令和5年 9月28日
【40】高齢者生きがい活動センター								
92	意見	135	(2)②貸与備品を廃棄する場合の取扱いについて基本協定書に規定し、市の事前承認を得るべきである。	福祉部	高齢福祉室	廃棄の場合も事前承認を得る運用に変更しました。次期指定管理者の公募(令和8年度実施)の際には、基本協定書に規定します。	措置済み	令和6年 9月27日
93	参考意見	135	(3)②講座の様子の情報発信について、高齢者のニーズを確認するとともに、センターだよりの発行頻度等の見直しを検討することが望まれる。	福祉部	高齢福祉室	高齢者のニーズ等を把握するためのアンケートを講座終了後に行っています。市報により講座を知った利用者が多いため、市報掲載は毎月行っています。センターだよりは年間総括として発行しているため、発行頻度は年に1度ですが、都度、センターの広報活動に使用することで、講座の様子の周知を図っています。センターだよりの発行頻度の見直しを検討した結果、予算執行状況を鑑み、年に1度の発行を継続することとしました。また、タイムリーな発信には、高齢者がSNSに触れるきっかけとなることも兼ねて、紙媒体でなくSNSで発信しています。	措置済み	令和5年 9月28日
【41～44】老人デイサービスセンター（共通事項）								
94	意見	137	(1)②事業計画書策定時に指定管理者が想定した施設の利用促進に対する取組が十分に実施されないおそれがあるため、事業計画書では数値目標に対する取組内容、事業報告書ではその実施結果の記載を求め、PDCAサイクルを構築すべきである。	福祉部	高齢福祉室	利用促進に関して、事業計画書、事業報告書の記載内容を指定管理者とともに市が確認を行い、PDCAサイクルを構築していきます。	措置済み	令和5年 9月28日
95	意見	138	(2)②職員配置基準の遵守状況について、事業計画書、事業報告書への記載を求めることにより適切な介護サービスを保持すべきである。	福祉部	高齢福祉室	職員配置基準の遵守状況の記載項目を、事業計画書、事業報告書の様式に追加しました。	措置済み	令和5年 9月28日
96	意見	140	(3)②事業計画書に目標とする加算に対する具体的な取組内容を記載し、その結果を事業報告書で報告を求め、PDCAサイクルを構築することにより、市が求める介護サービス水準を保持すべきである。	福祉部	高齢福祉室	加算の数値目標に対する取組内容、その実施結果について事業計画書、事業報告書の記載内容を指定管理者とともに市が確認を行い、PDCAサイクルを構築することで、市が求める介護サービス水準を保持していきます。	措置済み	令和5年 9月28日

整理 番号	結果 ／ 意見	報告書 該当 ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
97	参考 意見	142	(4)②同種施設間の比較分析を行い、各施設の利用者数や収支状況等がどのような水準にあるか、異常な状況が生じていないか等について把握し、今後の改善につなげることが望まれる。	福祉部	高齢福祉室	市モニタリングにおいて市立デイサービスセンター間の比較分析を行い、各施設の利用者数や収支状況等がどのような水準にあるか、異常な状況が生じていないか等について把握を行いました。今後も比較を行い収支状況等に異常な状況が生じている場合には、指定管理者に対し、助言していきます。	措置済み	令和6年 9月27日
【41】内本町デイサービスセンター								
98	意見	144	(1)②職員配置の報告は介護サービスの履行状況の確認に重要な情報であるため、正しい報告がなされるよう指導すべきである。	福祉部	高齢福祉室	職員配置の報告が正しくなされるよう指定管理者に指導しました。また、誤記防止のために、事業計画書、事業報告書の様式を改定しました。	措置済み	令和5年 9月28日
【42】亥の子谷デイサービスセンター								
99	意見	146	(1)②貸与備品を廃棄する場合は市の事前承認を得るべきである。また、その旨について基本協定書に規定すべきである。	福祉部	高齢福祉室	廃棄の場合も事前承認を得ることについて基本協定書に規定しました。	措置済み	令和6年 9月27日
100	意見	146	(1)②所在が不明な備品について指定管理者に調査を求め、廃棄された備品について市の備品台帳に適切に反映すべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和5年度に所在が不明な備品について指定管理者に調査を求め、廃棄された備品については市の備品台帳から削除しました。	措置済み	令和6年 9月27日
【44】藤白台デイサービスセンター								
101	意見	149	(2)②職員配置の報告は介護サービスの履行状況の確認に重要な情報であるため、正しい報告がなされるよう指導すべきである。	福祉部	高齢福祉室	職員配置の報告が正しくなされるよう指定管理者に指導しました。また、誤記防止のために、事業計画書、事業報告書の様式を改定しました。	措置済み	令和5年 9月28日
102	意見	150	(3)②貸与備品を廃棄する場合は市の事前承認を得るべきである。また、その旨について基本協定書に規定すべきである。	福祉部	高齢福祉室	廃棄の場合も事前承認を得ることについて基本協定書に規定しました。	措置済み	令和6年 9月27日
【45】岸部中グループホーム								
103	意見	152	(1)②管理運営基準を作成し、市が求める管理運営業務の具体的な内容を明らかにすべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和5年度実施の指定管理者の公募において、管理運営基準を作成し、公募を行いました。	措置済み	令和6年 9月27日
104	意見	153	(2)②職員配置基準の遵守状況について、事業計画書、事業報告書への記載を求めることにより適切な介護サービスを保持すべきである。	福祉部	高齢福祉室	職員配置基準の遵守状況の記載項目を、事業計画書、事業報告書の様式に追加しました。	措置済み	令和5年 9月28日
105	参考 意見	153	(3)②募集要項に市が求める介護報酬加算について定めることにより、介護サービス水準を高めることを検討すべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和5年度実施の指定管理者の公募において、募集要項に取得すべき介護報酬加算について決めました。	措置済み	令和6年 9月27日
【46】吹田市 介護老人保健施設								
106	意見	155	(1)②管理運営基準を作成し、市が求める管理運営業務の具体的な内容を明らかにすべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和5年度実施の指定管理者の公募において、管理運営基準を募集要項に決めました。	措置済み	令和6年 9月27日
107	意見	155	(2)②指定管理業務に係る収支を明らかにするため、法人運営に係る収支を除き報告を受けるべきである。	福祉部	高齢福祉室	収支計画書及び実績報告書において、法人運営に係る収支を除き報告を行うよう指定管理者に指導しました。また、指定管理業務に係る収支、法人運営に係る収支に分けられるよう、事業計画書、事業報告書の様式を改定しました。	措置済み	令和5年 9月28日
108	参考 意見	156	(3)②募集要項に市が求める介護報酬加算について定めることにより、介護サービス水準を高めることを検討すべきである。	福祉部	高齢福祉室	令和5年度実施の指定管理者の公募において、募集要項に介護報酬加算について決めました。	措置済み	令和6年 9月27日
109	意見	156	(4)②貸与備品を廃棄する場合は市の事前承認を得るべきである。その旨について基本協定書に規定すべきである。	福祉部	高齢福祉室	廃棄の場合も事前承認を得ることについて基本協定書に規定しました。	措置済み	令和6年 9月27日

整理 番号	結果 ／ 意見	報告書 該当 ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【47】吹田市健都レールサイド公園、【55】健都ライブラリー								
110	意見	159	(1)②収支計画において管理経費の内訳に変動があった場合、指定管理事業が適切に実施されるかどうか慎重に検討すべきである。	健康医療部 土木部 地域教育部	健康まちづくり室 公園みどり室 中央図書館	令和6年度に実施した公募において、提出を求める収支計画書に本社管理経費を含む項目の記載を求めるとともに、応募時から大きな変動があった場合は合理的な説明を行うことを求めました。	措置済み	令和6年 9月27日
111	意見	159	(1)②年度事業計画の段階で収支計画に異常がないかを適切に把握すべきである。	健康医療部 土木部 地域教育部	健康まちづくり室 公園みどり室 中央図書館	指定管理者に対しては、提出前に事前に精査することを徹底し、正しい事業計画を提出するよう伝えました。また、提出された年度事業計画において、前年度の実績値との比較等によりその妥当性を検証したうえで、異常点があれば是正するよう指導します。	措置済み	令和5年 9月28日
112	意見	160	(2)②指定管理事業の利用状況に関して、市民のニーズを汲み、目標値(計画値)を達成できるように働きかけるべきである。	健康医療部 土木部 地域教育部	健康まちづくり室 公園みどり室 中央図書館	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、計画値を設定している4項目すべてで実績が計画値を下回りましたが、令和4年度は4項目中3項目が計画値を上回り、残り1項目も前年度比で2.1倍となり、概ね計画値に近い利用状況となりました。引き続き指定管理者には市民のニーズを踏まえた事業の実施を働きかけていきます。	措置済み	令和5年 9月28日
【48】吹田市資源リサイクルセンター								
113	参考 意見	164	(2)②より利便性の高い施設利用の申込方法を導入すべきである。	環境部	環境政策室	オンラインで施設の空き状況照会及び利用申込ができるよう、令和7年4月から「吹田市公共施設予約・照会システム」を導入しました。	措置済み	令和7年 9月30日
114	参考 意見	164	(2)②引き続き有効活用に向けた取組を行っても、現状の貸館としての大幅な利用の増加が見込まれないのであれば、貸館に限定せず、より効果的な施設の利用方法を検討すべきである。	環境部	環境政策室	施設及び貸室の利用者増加を目的とし、全貸室の案内動画の制作やエコラパートナーズの募集を通じた施設利用の周知等を行いました。加えて、稼働率の低い貸室についても、利用がない場合は環境に関する展示を行うなど利活用に取り組みました。また、利用者アンケート調査を行い、ニーズの把握を行っており、より効果的な施設となるよう引き続き指定管理者と連携して取り組みます。	措置済み	令和8年 9月28日
【49】やすらぎ苑								
115	参考 意見	166	(1)②燃料費の高騰等当初の想定範囲を超える物価変動については、施設の安定的なサービス提供に支障がないよう、十分に協議を行った上での対応を検討することが必要である。	環境部	環境政策室	令和4年度の燃料費高騰について、特例対応の方針に沿って、施設運営や市民サービスへの支障を回避するため、指定管理料の増額対応を実施しました。	措置済み	令和5年 9月28日
【51】桃山公園、【52】江坂公園、【56】江坂図書館								
116	参考 意見	171	(1)②競争性担保の観点から事業内容等を再検討することが望まれる。【51】桃山公園	土木部	公園みどり室	同様事業の指定管理者公募においては、複数の事業者が応募できるよう、指定管理委託料の見直しや、施設の老朽化状況を踏まえ先行して市が再整備を実施するなど事業内容を見直しました。また、公募期間を変更し、事業の検討に要する時間を確保しました。今後の公募実施時に事業者の不参加があった場合は、競争性を担保できるよう不参加だった事業者に対してヒアリングを実施し、事業内容等を再度検討します。	措置済み	令和6年 9月27日
117	参考 意見	171	(1)②競争性担保の観点から事業内容等を再検討することが望まれる。【52】江坂公園、【56】江坂図書館	土木部 地域教育部	公園みどり室 中央図書館 (江坂図書館)	同様事業の指定管理者公募においては、複数の事業者が応募できるよう、指定管理委託料の見直しや、施設の老朽化状況を踏まえ先行して市が再整備を実施するなど事業内容を見直しました。また、公募期間を変更し、事業の検討に要する時間を確保しました。今後の公募実施時に事業者の不参加があった場合は、競争性を担保できるよう不参加だった事業者に対してヒアリングを実施し、事業内容等を再度検討します。	措置済み	令和6年 9月27日
【53】吹田市花とみどりの情報センター								
118	意見	173	(2)②より多くの市民等が参加できるような講習会の内容とすべきである。	土木部	公園みどり室	利用者数の少ない講習会については、講師と講習内容を調整し、季節に合った内容にするなど、より多くの方に興味を持ってもらえるように工夫しました。	措置済み	令和5年 9月28日

整理 番号	結果 ／ 意見	報告書 該当 ページ	指摘事項	担当部	担当室課	措置又は対応状況	措置状況	措置通知日
【58】吹田市自然体験交流センター								
119	意見	177	(2)②各事業別の収支状況を分析し、指定管理料の積算に反映すべきである。	地域教育部	青少年室	次期指定期間である令和9年度からの指定管理料は、過去3年間の費用毎の支払いの傾向を分析し、積算しました。	措置済み	令和8年 9月28日
120	意見	178	(3)②指定管理料の精算の可否に係る検討記録を残すべきである。	地域教育部	青少年室	指定管理者制度の趣旨を踏まえ、基本的には精算不要としているところですが、不測の事象が発生した際、指定管理料精算の可否に係る指定管理者との協議について、その記録を残すこととしました。	措置済み	令和5年 9月28日
【60】自然の家								
121	意見	184	(2)②食堂運営事業の在り方について、見直しを検討すべきである。	地域教育部	青少年室	他施設の食堂運営事業に係る経費計上について、令和8年度に整理を行い、食堂運営における一部経費を指定管理料の積算対象とすることとしました。本施設においても次期指定時には、同様の経費計上を行うこととしました。	措置済み	令和8年 9月28日
122	意見	184	(3)②事業計画書における主催事業の報告を適切に行うよう指導すべきである。	地域教育部	青少年室	指定管理業務と自主事業の収支状況がわかるように、それぞれの収支予算・収支決算を令和6年度から求めることとしました。	措置済み	令和6年 9月27日